

『出産なび』について

2024年9月30日

厚生労働省 保険局保険課

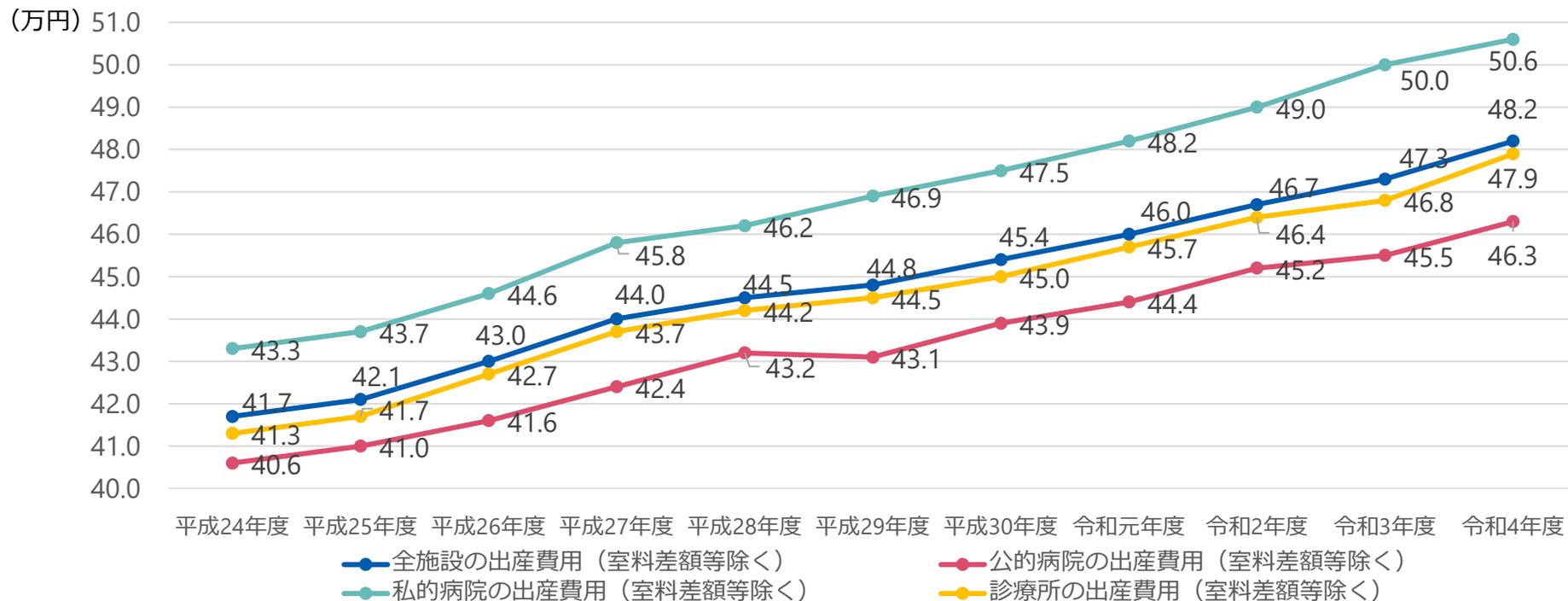
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

『出産なび』開発までの経緯

① 出産育児一時金による経済的負担の軽減

- 出産育児一時金とは、健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度。
- 支給額については、令和5年4月から室料差額等を除いた全施設の平均出産費用等を勘案した原則50万円に大幅な引上げを実施（42万円→50万円）。

<参考：出産費用（正常分娩）の推移>



(データ) 厚生労働省。室料差額、産科医療補償制度掛金、その他の費目を除く出産費用の合計額。

『出産なび』開発までの経緯

② 出産に関する支援等の更なる強化

「こども未来戦略～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」(抄)
(令和5年12月22日 閣議決定)

Ⅲ-1 「加速化プラン」において実施する具体的な施策

1. ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

(2) 出産等の経済的負担の軽減 ～妊娠期からの切れ目ない支援、出産費用の見える化と保険適用～

- 本年4月からの出産育児一時金の大幅な引上げ(42万円→50万円)及び低所得の妊婦に対する初回の産科受診料の費用助成を着実に実施するなど、妊婦の経済的負担の軽減を推進するとともに、**出産費用の見える化**について来年度からの実施に向けた具体化を進める。**出産費用の見える化については、本年夏にかけて有識者による検討において公表項目等の整理を行ったところであり、今後、医療機関等の協力を得て、必要な情報の収集やウェブサイトの立ち上げを行う。**その上でこれらの効果等の検証を行い、2026年度を目途に、出産費用(正常分娩)の保険適用の導入を含め、出産に関する支援等の更なる強化について検討を進める。あわせて、無痛分娩について、麻酔を実施する医師の確保を進めるなど、妊婦が安全・安心に出産できる環境整備に向けた支援の在り方を検討する。



「見える化」により
妊婦の方々が、費用やサービスを踏まえて
適切に出産施設を選択できる環境を整備

2024年5月30日

「出産なび」公開

周知広報活動

妊産婦やパートナーの方々に『出産ナビ』を活用いただくため、様々な方法で周知広報に取り組んでいる。

『出産ナビ』開設時のローンチイベントの開催

『出産ナビ』開設日(2024年5月30日)に
医師・助産師・インフルエンサー等を招いたローンチイベントを開催



周知広報素材の公開

『出産ナビ』のサイト内にポスター・バナー等の広報物を掲載
<https://www.mhlw.go.jp/stf/birth-navi/download.html>

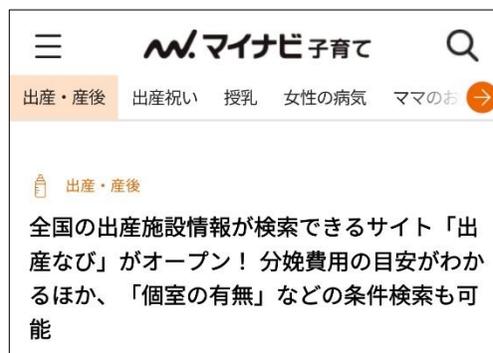
各種メディア等を通じた周知広報

- ・妊婦をターゲットとした媒体での特集記事の掲載
- ・企業HPへのバナー掲載
- ・厚生労働省公式LINEでの発信
- ・関係団体等への周知依頼

等



たまひよ(2024年7月10日掲載)



マイナビ子育て(2024年6月3日掲載)



アカチャンホンポトップページ



厚生労働省公式LINE

**出産施設を選ぶ段階にある妊婦の方などに『出産ナビ』を届けるため
周知広報へのご協力をお願いします**